

# 政治家は必ず 曲がるか 直線か

「マニフェスト、イギリスで始まりました。ルールがあるんです。

書いてあることは命がけで実行する。書いていないことはやらないんです。それがルールです。書いていないことを平気でやる。これっておかしいと思いませんか。書いてあったことを 4 年間やらないで、書いてないことは平気でやる。それはマニフェストを語る資格がないという風に、みなさん思っていただきたいと思います」

「その 1 丁目 1 番地、税金の無駄遣いは許さないということです。天下りは許さない。渡りは許さない。それを徹底していきたいと思います。消費税 1% 分は 2 兆 5000 億円です。12 兆 6000 億円ということは消費税 5% ということです。消費税 5% 分の皆さんの税金に天下り法人がぶら下がっている。シロアリがたかってるんです。それなのにシロアリ退治しないで今度は消費税引き上げるんですか。消費税の税収が 20 兆円になるなら、またシロアリがたかるかもしれません。鳩山さんが消費税を引き上げないと言ったのはそこなんですね。」

「シロアリを退治して、天下り法人をなくして、天下りをなくす。そこから始めなければ消費税を引き上げる話はおかしいんです。徹底して税金の無駄遣いをなくしていく。それが民主党の考え方あります」

※謹意の御指示で  
送付げした。

川内謹意事務所御印  
内閣総務官邸中西

(金2枚)

の緊急経済対策を実施しました。やむを得ず、田高メソジアを活用して、日本企業による海外企業の買収や資源権益の獲得を支援します。

(経済成長と財政健全化の両立)

大震災前から、日本の財政は、国の歳入の半分を国債に依存し、国の総債務残高は一千兆円に迫る危機的な状況になりました。大震災の発生により、こうした財政の危機レベルは更に高まり、主要先進国の中で最も悪の水準にあります。「国家の信用」が厳しい問われる今、「雪だるま」のように、債務が債務を呼ぶ財政運営をくり返すも続けることなどできません。声なき未来の世代に、これ以上の借金を押し付けてよるのでしょうか。今を生きる政治家の責任が問われています。

財政再建は決して一直線に実現できるような単純な問題ではありません。政治と行政が襟を正す歳出削減の道、経済活性化と豊かな国民生活がもたらす增收の道、やうした努力をつくすとともに、将来世代に迷惑をかけないために更なる国民負担を考慮する歳入改革の道。これら三つの道を同時に展望しながら歩む、厳しい道のりです。

☆ 経済成長と財政健全化は、車の両輪として同時に進めていかなければなりません。そのため、昨年策定の

10

## 1990年度～2010年度の名目GDP及び実質GDP(実額及び成長率)の推移

### 名目

(実額単位:10億円、対前年度比単位:%)

年度	平成12年基準		平成17年基準	
	実額	対前年度比	実額	対前年度比
1990	451,683.0	8.6		
1991	473,607.6	4.9		
1992	483,255.6	2.0		
1993	482,607.6	-0.1		
1994	489,378.8	1.4	495,612.2	
1995			504,594.3	1.8
1996			515,943.9	2.2
1997			521,295.4	1.0
1998			510,919.2	-2.0
1999			506,599.2	-0.8
2000			510,834.7	0.8
2001			501,710.6	-1.8
2002			498,008.8	-0.7
2003			501,889.1	0.8
2004			502,760.8	0.2
2005			505,349.4	0.5
2006			509,106.3	0.7
2007			513,023.3	0.8
2008			489,520.1	-4.6
2009			473,859.2	-3.2
2010			479,204.6	1.1

### 実質

(実額単位:10億円、対前年度比単位:%)

年度	平成12年基準		平成17年基準	
	実額	対前年度比	実額	対前年度比
1990	453,603.9	6.2		
1991	464,210.1	2.3		
1992	467,518.6	0.7		
1993	465,277.1	-0.5		
1994	472,248.5	1.5	447,167.4	
1995			459,057.6	2.7
1996			471,311.4	2.7
1997			472,005.5	0.1
1998			464,970.4	-1.5
1999			467,481.1	0.5
2000			476,723.3	2.0
2001			474,685.4	-0.4
2002			479,870.8	1.1
2003			490,755.9	2.3
2004			497,912.6	1.5
2005			507,158.0	1.9
2006			516,038.2	1.8
2007			525,469.0	1.8
2008			505,795.7	-3.7
2009			495,417.2	-2.1
2010			510,992.4	3.1

※1994年以前は平成12年基準、1994年以降は平成17年基準による

※平成12年基準は、四半期別GDP速報 2011(平成23)年7~9期(1次速報値)(平成23年11月14日公表)による

※平成17年基準は、四半期別GDP速報 2011(平成23)年7~9期(2次速報値)(平成23年12月9日公表)による

※平成17年基準と平成12年基準の計数は直接接続しない

※実質値については、平成12年基準は平成12暦年連鎖価格、平成17年基準は平成17暦年連鎖価格

前原政調会長 殿

私達は、議論を打ち切られたうえでの政調会長への一任は致しません。

なぜなら、現在の法案は、単なる消費税大増税法案であり、「やるべきことをやってからである」という国民の気持ちにそつたものになっていないからです。

国会議員定数削減などの政治改革、公務員人件費削減などの行政改革、国民を豊かにする為の社会保障改革の全体像や経済成長の姿、どれも現在提案されている法律案の中には担保されていません。

やるべきことはやらず、支払消費税の倍増という国民に痛みだけを強いるだけの法案を少しでも国民の気持ちに添うものにしたい、と議論を続けてきましたが、一方的に打ち切られるものとすれば、甚だ残念であり、一任を求められたとしても了とすることはできないからです。

平成 24 年 3 月 27 日

有志一同

議論を打ち切られたうえでの前原政調会長への一任は致しません。

#### 理由

現在の法案は、単なる消費税大増税法案であり「国民の生活が第一」の民主党の考え方を反映していないからです。

- 1、私達の野田内閣は、経済成長と財政再建の取組を両立させると閣議で決定しています。国民に対して消費税の大増税に関して義務を課す一方で、成長戦略として閣議決定している成長目標であるにもかかわらず、景気条項に関して数値目標を入れるのは国民の理解を得られるものではありません。
- 2、消費税の大増税をするからには、消費税問題に関して指摘されている逆進性の問題を解決しなければなりません。しかし、逆進性に対する政府の考え方は極めて後ろ向きであり、給付付税額控除制度に至っては、素案決定以来今日まで全く何も検討してこなかったことが明らかになっています。
- 3、昨年末、野田総理大臣も出席のうえ、決着された「国会議員定数削減を実施したうえで」という約束は全く法的に担保されていません。
- 4、野田総理大臣の所信表明演説で言及されている「経済成長の中心を担うのは中小企業です」という言葉に反して、税額の価格転嫁の難しい中小企業対策や消費者の納税意識とも関係する平成15年以来極めて不透明な形で法的に義務付けられている総額表示方式の問題について、解決の方向性が見えていません。
- 5、歳入改革にかかすことができない歳入序の設置について、創設の時期はマイナンバー制度の導入と同時期であるべきです。しかし、時期の明示が最後までなされませんでした。

以上挙げた5つの論点は消費税大増税法案の閣議決定までには明らかにされていなければならぬ論点である。これらをあいまいにした中での法案の承認は、国民の代表である国会議員として不可能である。

よって議論を打ち切られ一任を求められたとしても、一任できるものではないことをあらかじめ申し上げる。

平成24年3月27日